



2023年11月15日

各 位

会 社 名 株式会社アビスト
代表者名 代表取締役社長 進 顕
(コード：6087、東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 経営企画部門長 藤田知哲
(TEL 0422-26-5960)

(変更)「役員退職慰労金制度の廃止及び新たな役員報酬制度の導入に関するお知らせ」
の一部変更に関するお知らせ

2023年11月10日開示いたしました「役員退職慰労金制度の廃止及び新たな役員報酬制度の導入に関するお知らせ」について、表題を「役員退職慰労金の廃止及び役員長期インセンティブ報酬の導入に関するお知らせ」と変更し、下記の通り内容を変更いたします。なお、変更箇所には下線を付しております。

記

【変更前】

役員退職慰労金制度の廃止及び新たな役員報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しについて審議し、役員退職慰労金制度の廃止と新たな役員報酬制度（以下「役員長期インセンティブ報酬制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

これに伴い、在任中の取締役4名に対し、同制度廃止時までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打ち切り支給する旨の議案ならびに役員長期インセンティブ報酬制度導入に関する議案を2023年12月22日開催予定の第18期定時株主総会に付議いたします。また、第18期定時株主総会の終了後も引き続き在任する取締役に対しては、原則として、その退任時に役員退職慰労金を支給いたします。

なお、当社では、将来の役員退職慰労金の支給に備え、従来から当社所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しているため、この度の役員退職慰労金制度の廃止が当社の業績に影響は軽微であります。

(1) 目的

当社では、これまで常勤の業務執行取締役の長期的な功労に報いる報酬として「役員退職慰労金制度」を採用しておりましたが、長期的な業績の向上及び企業価値の増大に対するインセンティブ付与並びに株主の皆様とのより一層の価値共有を目的として、役員長期インセンティブ報酬制度（退任時業績連動金銭報酬）を新たに導入いたします。



(2) 概要

本制度は、取締役に対し長期的なインセンティブの付与を目的として、役職、役位に応じた報酬標準額と当社の相対株価により計算される金銭報酬を毎年1回積み立て、支払いは原則として取締役退任時に支給するものです。

【変更後】

役員退職慰労金の廃止及び役員長期インセンティブ報酬の導入に関するお知らせ

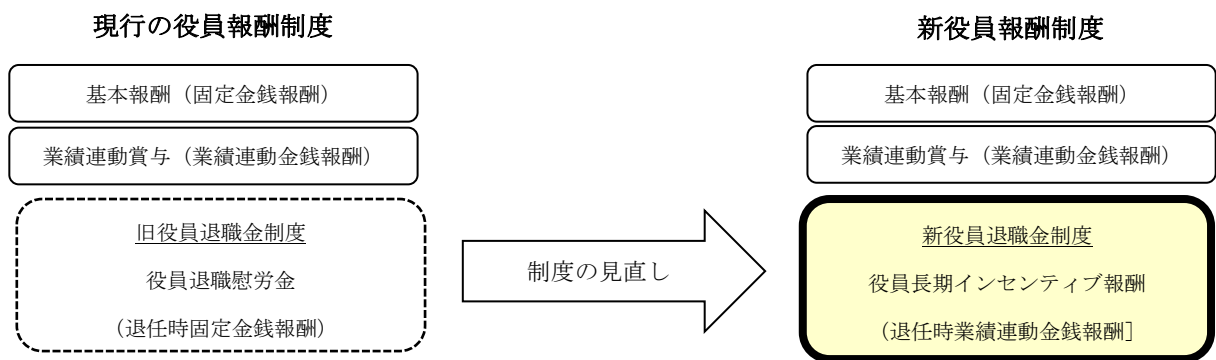
当社は、11月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しについて審議し、従来の役員退職慰労金制度（旧役員退職金制度）の廃止と新たな役員退職金制度（以下「役員長期インセンティブ報酬制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

これに伴い、在任中の取締役4名に対し、同制度廃止時までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打ち切り支給する旨の議案ならびに役員長期インセンティブ報酬制度導入に関する議案を2023年12月22日開催予定の第18期定時株主総会に付議いたします。また、第18期定時株主総会の終結後も引き続き在任する取締役に対しては、原則として、その退任時に役員退職慰労金を支給いたします。

なお、当社では、将来の役員退職慰労金の支給に備え、従来から当社所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しているため、この度の旧役員退職金制度の廃止が当社の業績に与える影響は軽微であります。

(1) 目的

当社では、これまで常勤取締役の長期的な功労に報いる報酬として「旧役員退職金制度」を採用しておりましたが、長期的な業績の向上及び企業価値の増大に対するインセンティブ付与並びに株主の皆様とのより一層の価値共有を目的として、当社の常勤取締役を対象に、新たな役員退職金制度として役員長期インセンティブ報酬（退任時業績連動金銭報酬）を新たに導入いたします。



(2) 概要

本制度は、常勤取締役に対し長期的なインセンティブの付与を目的として、役職、役位に応じた報酬標準額と当社の相対株価により計算される金銭報酬（見込額）を毎年1回積み立てします。確定額は退任日時点において再計算し、支払いは原則として退任時に支給するものです。

以上